

日本教文社刊

小田村寅二郎

共編

小柳陽太郎

歴代天皇の御歌

初代から今上陛下まで二千首

編者略歴

小田村寅二郎

大正3年(1914)東京都(旧)四谷区に生れる。家系は山口県萩市。学習院初等科，東京府立一中，旧制一高を経て，東京帝大法学部政治学科中退。

現職一亜細亜大学教授，社団法人国民文化研究会理事長。

編著一時事通信社版『日本思想の系譜—文献資料集—上・下二巻』，日本教文社刊『日本思想の源流—歴代天皇を中心に—』，ほか。

小柳陽太郎

大正12年(1923)佐賀市に生れる。

県立佐賀中学，旧制佐賀高校を経て東京帝大文学部に入学，学徒出陣，戦後九州帝大文学部国文学科へ転学，卒業。

現職一福岡県立修猷館高校教諭，社団法人国民文化研究会常務理事。

編著一 同研究会刊『現下の学校教育の内容を正すために急務を要する問題点』，同『日本への回帰・各集』ほか。

初版発行 昭和48年9月1日

歴代天皇の御歌
—初代から今上陛下まで二千首—
辛 1700

〔検印省略〕

編者 おだむらとらじろう
小田村寅二郎
こやなぎようたろう
小柳陽太郎

発行人 辻村彦次郎

発行所 株式会社 日本教文社
107 東京都港区赤坂9-6-44
電話 東京(03)401-9111(代)
振替 東京 55519番

© 1973, Printed in Japan
落丁・乱丁の際はお取替えいたします
印刷・奥村印刷株式会社 製本・凸版製本

0092-7047-5809

は し が き

日本では、そのむかし神武天皇^{じんむてんのう}が國を肇^{はじ}められてから今に至るまで、二千六百三十三年の歲月が数へられてゐる。

この間、百二十四代にわたって歴代^{れきだい}の天皇^{てんかう}が、つぎ／＼に皇位^{こうい}を受け継いで来られたが、その多くの方々は、つねに「和歌」に親^{した}まれ、しかもすばらしい「歌人」であられた。しかし、このことについては、どういふわけか国民のあひだによく知られてゐない。それは、たいへんに残念なことであり、いつまでもそのまゝにしておくべきことではなからうと思ふ。

世に「文化遺産」とよくいふが、歴代の天皇がたが数へ切れないほどの「和歌」を遺^{のこ}してをられるのであるから、日本人にとって、これに勝^{まさ}る「文化遺産」はなからうと思ふ。もと／＼世界の人が多種多様な文化遺産の中でとくに大切に出来たのは、文字^{もじ}に書かれた過去の文献であつた。それは、むかしの人たち——祖先たち——が、どのやうな物の考へかたをして生きてゐたのか、それを直接にわれ／＼に知らせてくれるからにはかならない。しかも、文字に書かれたこの種の「文

献資料”の中では、とくに「詩歌」が大切にされてきた。詩歌は、むかしの人びとの赤裸々な心情を、生き生きと現実よみがへに甦よみがへらせ、味ははせてくれるからである。いまの日本では、ともすると文化遺産とは書画・骨董・建築・造園などのやうに、目に映り、形のあるものとはかり思ひ込み勝ちであるが、「ことば」とその「ことばに宿る心」こそは、実にかげがへのない「文化遺産」ではあるまいか。

『歴代天皇の御歌―初代から今上陛下まで二千首』と題した本書には、天皇の御人数で九十一万、御歌の数で一、九八八首を、老大な量の御歌の中から編者両名が不徳・浅学をも省みず、謹んでお選びし、こゝに集録させていたゞいたものである。御詠草の総数（明治天皇・約十万首、靈元天皇・約六千首、後柏原天皇・約四千首、をはじめ、編者が知りうる限りで一千首以上を今日に残されてをられる方々が、御十三万もおいでになられること）から見ると、ここに編した御歌の数は、ごくその一部分に過ぎないことになる。

しかしご覧いたゞければお判りになるやうに、どの御歌一つを選んで聲を出して拜誦はいしゅうしてみても、作者であられる天皇のお心の籠こもった「やまとことば」が生き生きとしたリズムに乗って、格調高く響ひびいてくるものばかりである。お喜びのとき、お悲しみのをり、また、国を憂へられるあまり、さらには、つねに国民を慈いひくしまれるにつけ、ご祖先のみたまをお偲しのびなされるにつけて、その折々のさま々な御心懷が、時に、はげしい御心の律動を伴ともなって、読む者の心の底そこひにしみじみと

伝はってくるやうである。遠い遠いところに居られるやうに感じてゐた御歴代の天皇がたが、御歌を拝読するわれわれの目の前に、身近かにお姿を現され、お聲をかけてくださるやうな気さへしてくる。「詩歌」とはまことに不思議なものであり、とくに「和歌」を介しての作者と読者とは、時空の隔りを超えて心一つに通ひ合ふことができさうである。

「神武天皇から今上陛下までの御歌を、できるだけ沢山に、そして手ごろな一冊の本にまとめ、青年・学生諸君とともにつねに座右にそなへ、ときには小脇にも抱へて、折にふれての研鑽に使へたら、日本歴史がどんなにか総合的に把握もしようし、天皇のことも、きっと判りやすく親しみ深くなるのだが……」

と、こゝ数十年にわたって友らとともに翹望してきた悲願が、——さうした書物が戦前戦後を通じてなかく見当らなかつたので——こゝにやうやく実現の運びに至つたのは、何と申しても嬉しいこと、有難いことである。

恐らくこれからの日本では、天皇制論議が活潑に繰りひろげられるであらうと思はれるにつけ、本書に集録申し上げた御歴代の天皇がたのすばらしい御歌のかずかずと各時代の御治世についての拙い歴史解説とが、それらの論議に潤ひを与へ、生きた素材を提供することにでもなれば、編者両名にとって望外の喜びである。

さいごに編者の一人として渾身の努力を傾けてくださった小柳陽太郎氏、また本書の出版を心から祝福して下さって色々の御助言のほかに、巻末に『寄稿—皇室と「しきしまのみち」の歴史』をお寄せ下さった亜細亜大学教授・夜久正雄氏（『歌人・今上天皇』昭和三十四年・明治書院刊の著者）をはじめ、考証に校正に終始協力を惜しまれなかった舞岡八幡宮々司・關正臣氏、貴重な研究をご提示下さった富山県立図書館長代理・廣瀬誠氏をはじめ、国民文化研究会の同人諸友に心からの感謝を申し上げたい。そして、本書の出版を快くご承諾下さった日本教文社の各位ならびに、かなり手のこんだ活字組み作業を完遂して下さった奥村印刷の方々にも、深甚の謝意を表したい。

考証と校正には十分に意をつくしたつもりであるが、なほ行き届かないところがありうることを憂へ、多くの読者各位の御叱正を得て、本書が他日より良きものになる日を待たせたいと思ふ。

昭和四十八年（一九七三）七月十日

小田村寅二郎

編集に當つてのいくつかのノート

一、初代の天皇・神武天皇からいまの今上陛下まで、天皇の皇位は百二十四代にわたつて継承されてゐるが、そのうち、重祚（お一人の方が皇位に二回おつきになられること）が二度見られるので、御人数から申すと、「歴代天皇」は百二十二人の方々といふことになる。うち、女性で天皇になられた方が御八方おいでになられる。

そのほかに、中世の南北朝時代、すなはち正統の皇位である南朝と併立して、足利幕府が擁立した北朝の皇位が、五代続いてゐる。（註、北朝第六代・後小松天皇は「南北朝」の合体によつて、北朝としての御在位十一年目以降は、正統の皇位第百代の天皇となられた。）この北朝五代にわたる天皇がたの御名は、皇室におかせられては、皇位順位からは除外せられながらも、わが皇室の「皇統譜」への御登録も規定せられてゐる由で、「歴代外天皇」といふ名称で呼びになつてをられ、御命日その他の「祭祀」については、「歴代天皇」（正統の皇位に即かれたさきの方々）と同じやうに執り行つてをられると拝聞する。

従つて本書においては、「歴代外天皇」御五方の御歌も、「歴代天皇」の御製とあはせ御集録申し上げた。

二、天皇がお詠みになられた「和歌」は、本来「御製」と申し上げるのが正しい言ひ方であるが、やゝ堅苦しう感じがないでもないので、本書の表題には「歴代天皇の御歌」と題させていたゞいた。古くは、「おうた」「みうた」双方の呼称も使はれてゐるので。

また、天皇の御年齢を記す場合には、本来「宝算」といふ文字を用ひるのが正しいが、これも親しみ易く通常の人々のやうに、「御年何歳」といふ書き方に代へさせていたゞいた。なほ、御年齢は「数へ年」で御記載申し上げた。

三、歴代・歴代外あはせて百二十七人の天皇がたのうち、御製が今日まで伝へられてゐる方々の数は、圧倒的多数であられる。すなはち、御製のみならず具体的な史実も、さう詳しくは伝へ残されなかつたであらうと思はれる古代の第二代から第九代までと、第十一代から第十四代までとの十二人の方々、ならびに第七十九代・六條天皇の御年十三歳での崩御、第八十一代・安徳天皇の御年八歳での崩御、第八十七代・四條天皇の御年十二歳での崩御などを考へ合はせると、百二十七人の天皇がたのうち、二十人の方々の御製が今日に伝はらぬ理由も、自ら理解できることである。

本書に謹選・集録申し上げた天皇の御人数が、実に九十一人の方々を算することを見れば、歴代の天皇がたと「和歌」との深い深いつながりは、誰の目にも一驚に値するものがあらう。

四、わが日本に皇室が連綿として続いてゐることと、右のこととが、一体どういふ関連性を持つてゐるかについては、軽々に論じ得ないが、せめて次のことだけはここに記しておきたいと思ふ。

日本最古の和歌としては、タケハヤスサノヲノミコトの

「八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣つくる その八重垣を」〔古事記・上巻〕

の御歌があり、古くから五・七・五・七・七の句節をもった三十一文字といふ短歌形式が、日本に伝へられてきた。「古今和歌集」(九〇五)の編者の一人紀貫之も、その「序文」にこのことに触れて

「やまとうたは、人のこころをたねとして、よろづのことのはとぞなれりける。世中にある人、ことわざし

れば、心におもふことを、みるものきくものにつけて、いひいだせるなり。花になくうぐひす、

水にすむかはづのこゑをきけば、いきとしけるもの、いづれかうたをよまざりける。ちからをもいれず

して、あめつちをうごかし、めにみえぬおに神をもあはれとおもはせ、おとこをむなのなかをもやはら

げ、たけぎものゝふの心をもなぐさむるはうたなり。」

と和歌とわか国民との深いつながりについて、懇切な説明をしてゐる。

今日では、「和歌」は一種の趣味的な教養の一つに考へられ勝ちであるのに對して、古代からの日本人は（歴代の天皇がたは率先されてそれをなされたのであるが）、「和歌を詠む」といふそのことをもって、「やむにやまれぬ思ひを發露させるための大切なて、だて」と受けとめ、「和歌を詠む」ことが、とりもなほさず「人の踐むべき道」「日本人の誰もが踐むことのできる道」と理解してきたやうである。

ふりかへつて考へてみると、「自己の心のうちに生れた感動」を、喜びにつけ、悲しみにつけ、また憤りにつけ、それらをありのまゝに素直な「ことば」で、五・七・五・七・七の三十一文字の中に詠み上げるといふことは、さう簡単に出来ることではない。まづ第一には、素材となる「心の感動」が生れないやうな弛緩した生活からは、まともな和歌は決して生れて来ない。そのうへ、心の中の感動を「ことば」に表現すると言つても、それを「虚飾なく言ひ表す」といふことは、さらにむづかしいことで、よほど虚心坦懐な心境に立たなくては、容易にできることではない。それは、「我を他人に良く見せよう」とし勝ちな心情とは、まさに正反對の努力を必要とするからである。

このこと一つ考へてみても、わが歴代の天皇がたが、この「和歌」の御修業をその御生涯を通じて、かくも熱心にご努力された、といふことは、とりもなほさず、天皇が、その御主観が独善化しがちなことをきびしく御自省なされ、万人にかよふやうな広く豊かな御心をお持ち続けなさらう、と目指され、「私心」を離れるために絶大な御努力を一貫して承け継いで来られたことを意味するであらう。いづれにしても、人の上に立つやうになればなるほど、世の人々は、自分の心のうちをあからさまに他人に示すことをためらひ勝ちへして、萬世一系の皇統を踐みつづけられた歴代の天皇がたは、かくも厳しい「しきしまのみせ」の道徳を、正しく踐み分けて今日に至つてをられるのであるから、このことは、御歴代の天皇がたが、天皇といふ御地位にあられたことに照らし合はせれば照らし合はすほど、まことに稀有最勝の史実といふかはなからうと思ふ。

五、なほ、本書においては、それ／＼の天皇の御治世について、簡単な説明文（ときには数ページにわたった

ものもあるが）を添へて、若い人たちの勉学の資に供したが、小活字で印刷してあるこれらの「御治世の説明文」を次々に読まれることによって、「天皇を中心に見た日本歴史」が、それなりに浮び上ってくると思ふ。なほ、「説明文」の中の日本年号には、できるだけカッコで西暦年を添へた。

また、「各御治世の説明文」の末尾に、カッコにして、御陵墓の型式と御名称と、そして所在地についても附記し、御陵墓参拝への手引にした。

また、各天皇について御生歿年を西暦年で記載したほか、天皇になられた御年齢と、御退位になられた御年齢とをあはせ調べて記載したのは、その方々がおいくつぐらゐで天皇になられたか、などを知ることが、大変重要な意味を持つことを考へたためであった。さらに、後の天皇の院政をなされた方、前の天皇の院政を受けられた方については、それ／＼その期間を記載して、読者の便をはかることゝした。これらは、いづれも各天皇ごとに、表題名に続いて記してあるので、ご利用いたゞきたいと思ふ。

六、本書における時代区分は、初代・神武天皇から第四十九代・光仁天皇までを「古代」(B.C.六六〇～A.D.七八二)、第五十代・桓武天皇から第八十一代・安徳天皇までを「中古」(七八二～一一八三)、第八十二代・後鳥羽天皇から第百五代・後奈良天皇までを「中世」(一一八三～一五五七)、第百六代・正親町天皇から第百二十一代・孝明天皇までを「近世」(一五五七～一八六八)、第百二十二代・明治天皇以降を「近代」として五つの時代区分をした。

なほ、近世以降の御歌については、御歌をお詠みになった年がはっきりしてゐるものが多く、読者の便をはかつて、御作年順の配列をし、かつその年号、御年齢を明記した。

また、巻末には「皇室御系圖」を図表にして掲載したので、ご利用いたゞければ幸ひである。

七、本書の原典にしたものは、

「列聖全集」(大正六年・同全集編纂会刊行)のうち「御製集全十二巻」

「歷代天皇御製集、全七卷」(大正四年・芙蓉会刊行)

「新輯・明治天皇御集全二卷」(昭和三十九年・明治神宮刊行)

をはじめとして、多くの既刊書の恩恵に浴したことをこゝに謝するものである。また、小田村寅二郎が編者としてさきに出版した「新輯・日本思想の系譜・文献資料集、上下二卷」(昭和四十六年・時事通信社刊)(A5判・一七六九ページ)の中の第一章「古代における歴代天皇の御歌とその時代背景」、第十九章「中世における(同前)」、第四十章「近世における(同前)」、第九十一章「孝明天皇の御歌」、第九十三章「明治天皇の御歌」の五章目を基にして、小柳陽太郎が本書が編集し直したこと、大正天皇・今上天皇の御二方^{おふたかた}については、全く新しく編者二名で謹選申し上げたこと、かつ、御歴代天皇の御治世についての「説明文」は、小田村がすべて執筆し、小柳が補足したこと、本書の校正責任は、編者両名が負ふこと、などを附記しておきたい。

八、なほ、本書より二年前に同じく日本教文社から刊行されてゐる小田村著「日本思想の源流——歴代天皇を中心に——」(四六版・三〇五ページ)は、御歴代の天皇の御歌について記したものであり、あはせて御披見いただければ幸ひである。

編者

凡 例

一、歴代天皇の御製は、すべて「正仮名つかひ」であるので、こゝに謹選収録した御製・御文はもとより、各天皇の御治世についての説明文その他すべて「正仮名づかひ」すなはち「歴史的仮名づかひ」を用ひた。

二、「振り仮名」は読者の便を考へて、できるだけ附けるやうに努力したが、「振り仮名」については、

「漢字音」でその文字を読む場合には、「現代仮名づかひ」による「音読み」を用ひ、

「日本読み―和訓」でその文字を読む場合には、「歴史的仮名づかひ」を用ひることにした。

すなはち、漢字音で読むときの天皇の「皇」は「わう」ではなく「のう」に、「交」は「かう」ではなく「こう」に、「蝶」は「てふ」ではなく「ちよう」に、した。

また和訓で読むときの「川」は「かわ」ではなく「かは」に、「申」は「もおす」ではなく「まをす」か「まうす」にしたときである。なほ前後の関係で右の例外もいくつかあることをご了承願ひたい。

三、「漢字」は、天皇の御名ならびに御製および御文については、原則として「正漢字」を用ひた。また、「御治世についての説明文」などでも、「略字体」では、その語の本来の意味がそこなはれさうな感じがする場合には、「正漢字」を用ひるやう配慮した。すなはち

國體・皇國・大御國・儀禮・禮節・萬葉集・攝政などの場合の「國」「體」「禮」「萬」「攝」などがそれぞれあり、また、「藝」「佛」「歿」「樂」「盡」「聲」「疊」「蠱」「註」などの文字は、できるだけ「正漢字」を用ひて、それらの語が持つ本来のニュアンスを生かすやうにとめた。

四、「難解な単語」や「由来のある言葉」と思はれるものについては、できるだけ註解をつけるやうにし、*印をその語の左下に附し、末尾に、同じくその*印とその用語を書き記して、簡単な解釈を附した。

五、近世以降については、とくに年号を追うての御歌の配列が整ってゐるので、その御歌が詠まれた年に起きた主要な内外問題の名称を、年号の次に*印をつけて記載した。それは、御歌の背景がよりよく理解できるやうに、との配慮からである。

目次

はしがき.....1

編集に当たってのいくつかのノート.....5

凡 例.....10

古代（大和・奈良時代）（B.C.六六〇～A.D.七八二）.....15

神武天皇（第一代）.....八首.....17

崇神天皇（第十代）.....一首.....21

應神天皇（第十五代）.....五首.....23

仁德天皇（第十六代）.....五首.....26

履中天皇（第十七代）.....三首.....28

允恭天皇（第十九代）.....二首.....30

雄略天皇（第二十一代）.....四首.....31

顯宗天皇（第二十三代）.....二首.....33

武烈天皇（第二十五代）.....四首.....35

安閑天皇（第二十七代）.....一首.....37

推古天皇（第三十三代・女帝）.....一首.....38

舒明天皇（第三十四代）.....二首.....39

皇極天皇（第三十五代・女帝）.....八首.....40

齊明天皇（第三十七代・女帝・重祚）.....一首.....43

孝德天皇（第三十六代）.....一首.....43

天智天皇（第三十八代）.....四首.....44

天武天皇（第四十代）.....三首.....46

持統天皇（第四十一代・女帝）.....六首.....48

元明天皇（第四十三代・女帝）.....二首.....50

元正天皇（第四十四代・女帝）.....六首.....52

聖武天皇（第四十五代）.....九首.....54

孝謙天皇（第四十六代・女帝）.....二首.....56

稱徳天皇（第四十八代・女帝・重祚）.....一首.....58

淳仁天皇（第四十七代）.....一首.....58

中古（平安時代）（七八一—一二八三）

59

中世（鎌倉・室町時代）（一二八三—一五五七）

109

桓武天皇（第五十代）	五首	61	三條天皇（第六十七代）	四首	86
平城天皇（第五十一代）	五首	63	後朱雀天皇（第六十九代）	四首	87
嵯峨天皇（第五十二代）	二首	64	後冷泉天皇（第七十代）	一首	89
陽成天皇（第五十七代）	一首	65	後三條天皇（第七十一代）	三首	90
光孝天皇（第五十八代）	八首	66	白河天皇（第七十二代）	八首	91
宇多天皇（第五十九代）	六首	68	堀河天皇（第七十三代）	四首	93
醍醐天皇（第六十代）	九首	70	鳥羽天皇（第七十四代）	四首	95
朱雀天皇（第六十一代）	三首	72	崇德天皇（第七十五代）	一首	97
村上天皇（第六十二代）	六首	74	近衛天皇（第七十六代）	五首	100
冷泉天皇（第六十三代）	三首	76	後白河天皇（第七十七代）	九首	102
圓融天皇（第六十四代）	七首	78	二條天皇（第七十八代）	八首	105
花山天皇（第六十五代）	二九首	80	高倉天皇（第八十代）	四首	107
一條天皇（第六十六代）	三首	84			
後鳥羽天皇（第八十二代）	四九首	111	後宇多天皇（第九十一代）	二六首	141
土御門天皇（第八十三代）	二九首	118	伏見天皇（第九十二代）	四五首	145
順德天皇（第八十四代）	二九首	123	後伏見天皇（第九十三代）	一〇首	152
後堀河天皇（第八十六代）	四首	127	後二條天皇（第九十四代）	一六首	154
後嵯峨天皇（第八十八代）	二五首	129	花園天皇（第九十五代）	二八首	157
後深草天皇（第八十九代）	二首	134	後醍醐天皇（第九十六代）	三七首	161
龜山天皇（第九十代）	二三首	136	後村上天皇（第九十七代）	二三首	169

近世（江戸時代）（一五五七～一八六六）

213

長慶天皇（第九十八代）	一九首	173	後圓融天皇（歷代外天皇・北朝第五代）	二首	188
後龜山天皇（第九十九代）	七首	177	後小松天皇（第百代）	一二首	190
光嚴天皇（歷代外天皇・北朝初代）	一〇首	180	後花園天皇（第百二代）	二四首	194
光明天皇（歷代外天皇・北朝第二代）	四首	183	後土御門天皇（第百三代）	三一首	199
崇光天皇（歷代外天皇・北朝第三代）	四首	184	後柏原天皇（第百四代）	三七首	204
後光嚴天皇（歷代外天皇・北朝第四代）	八首	186	後奈良天皇（第百五代）	九首	209
正親町天皇（第百六代）	一三首	215	櫻町天皇（第百十五代）	六〇首	278
後陽成天皇（第百七代）	三九首	219	桃園天皇（第百十六代）	四五首	288
後水尾天皇（第百八代）	九一首	227	後櫻町天皇（第百十七代・女帝）	三八首	295
後光明天皇（第百十代）	五首	241	後桃園天皇（第百十八代）	二首	301
後西天皇（第百十一代）	三四首	243	光格天皇（第百十九代）	三三首	303
靈元天皇（第百十二代）	一七二首	248	仁孝天皇（第百二十代）	三四首	310
東山天皇（第百十三代）	八首	274	孝明天皇（第百二十一代）	一三八首	317
中御門天皇（第百十四代）	一一首	276			

近代（明治時代・以降）（一八六七以降）

343

明治天皇（第百二十二代）	二〇六首	345	今上天皇（第百二十四代）	一八八首	393
大正天皇（第百二十三代）	一一八首	374			

（寄稿）皇室と「しきしまのみち」の歴史（亜細亜大学・教授・夜久正雄）	421
皇室御系圖	435